

業者コード 0010947
オール・レンタル株式会社
代表取締役
朝日 孝臣 様

令和 7年 4月30日

横浜市契約事務受任者

見 積 徴 収 依 頼

次の事項を承知のうえ、見積を提出してください。

- 1 契約番号： 2526035066
- 2 提出方法： 電子入札による
- 3 件 名： 令和7年度ふれあい広場フェスティバル賃貸借搬入撤去委託

履行（納入）場所：■■■■町内会館

履行（納入）期限：令和 7年 5月23日 ～ 令和 7年 5月26日

- 4 見積提出期限（予定）：令和 7年 5月 8日 17時00分
- 5 前金払： しない
- 6 部分払： しない
- 7 発注担当課： 市民局人権課
- 8 その他特記事項：

【注意事項】

- ※「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- ※その他この見積徴収依頼に記載のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱に定めるところによるものとする。
- ※「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

(発注局用)

物品購入等内訳書（金額入り）									C
発注局課	市民局 人権課			担当者名	■■■■■■■■■■		6 7 1 - 2 7 1 8		
納入期限	令和 7 年 5 月 23 日から令和 7 年 5 月 26 日まで			部分払	しない				
納入場所	横浜市金沢区■■■■■■■■■■町内会館			用 途	ふれあい広場フェスティバル賃貸借搬入撤去委託				
分類 番号	品 名	メーカー・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数 量	単 位	定 価	単価 @	金 額	
	ふれあい広場フェスティ バルに使用する物品の賃 貸借及び搬入撤去			1	式		45, 455	45, 455	
	※詳細は別添の仕様書参 照								
合 計								45, 455	
税込金額（消費税率10%								(50, 000)	

対象外

(備考)
予定価格は、契約局において記入する。

予定 価格	45, 455 (50, 000)
----------	----------------------

賃貸借（レンタル）物品仕様書

1 物品の品名及び数量

品 名	型 番	数 量
綿菓子機（わたあめ機）		1
かき氷機		1
物品の運搬・搬入・撤去		1

- 2 賃貸借期間 令和 7 年 5 月 23 日～令和 7 年 5 月 26 日
※ 物品の搬入・撤去の時間は保管場所に午後 6 時頃予定

- 3 物品保管場所 所在地 〒XXXXXXXXXX
神奈川県横浜市金沢区XXXXXXXXXX
名 称 XXXXXXXXXX町内会館

- 4 付帯事項
(1) 賃貸人は、指定した場所へ物品の運搬・搬入及び撤去を行うこと。
(2) 物品には、動産総合保険を付すこと。
(3) 賃貸借料金の支払いは、一括後払いとする。

- 5 その他
本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、横浜市市民局人権課の担当者と相談し、その決定に従ってください。

物品購入等仕様書（内訳書）									A
発注局課	市民局 人権課			担当者名	■■■■■■■■■■		6 7 1 - 2 7 1 8		
納入期限	令和 7 年 5 月 23 日から 令和 7 年 5 月 26 日まで			部分払	しない				
納入場所	横浜市金沢区■■■■■■■■■■町内会館			用 途	ふれあい広場フェスティバル貸貸借搬入撤去委託				
分類 番号	品 名	メ-カ-・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数 量	単 位	定 価	単価 @	金 額	
	ふれあい広場フェスティ バルに使用する物品の賃 貸借及び搬入撤去			1	式				
	※詳細は別添の仕様書参 照								
合 計									

(備考)

1 発注に際しては、太枠内の各項目を必ず記入すること。

2 物品出納通知書の内訳書として用いる場合は、契約決定による単価及び金額等を記入すること。

賃貸借（レンタル）物品仕様書

1 物品の品名及び数量

品 名	型 番	数 量
綿菓子機（わたあめ機）		1
かき氷機		1
物品の運搬・搬入・撤去		1

- 2 賃貸借期間 令和 7 年 5 月 23 日～令和 7 年 5 月 26 日
※ 物品の搬入・撤去の時間は保管場所に午後 6 時頃予定

- 3 物品保管場所 所在地 〒XXXXXXXXXX
神奈川県横浜市金沢区XXXXXXXXXX
名 称 XXXXXXXXXX町内会館

- 4 付帯事項
(1) 賃貸人は、指定した場所へ物品の運搬・搬入及び撤去を行うこと。
(2) 物品には、動産総合保険を付すこと。
(3) 賃貸借料金の支払いは、一括後払いとする。

- 5 その他
本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、横浜市市民局人権課の担当者と相談し、その決定に従ってください。

契約登録票

令和 7年度 契約登録番号 2500029158 登録日 令和 7年 4月28日

設計額		¥50,000	事業予算残額	¥11,470,406
うち消費税額		¥4,545	事業細々節残額	△ ¥17,000
負担行為限度額		¥50,000	予算差引番号	32882
市区別	99 本市	執行所属 2600301000 市民局人権課 予算所属 2600301000 市民局人権課 会計 01 一般会計 予算区分 1 現年 事業番号 0005030 人権施策推進事業－〇〇31 同和対策事業費 節内訳番号 0107596 本市土地管理等委託料 款 項 目 事業 03 市民費 01 市民行政費 02 人権施策推進費 0239 人権施策推進事業 0003 同和対策事業費 0002 〇〇31 同和対策事業費 01 同和対策事業費 節 12 委託料 細節 04 保守管理等委託料 細々節 000002 本市土地管理等委託料	業務区分	委託
執行局区	2600000000 市民局		契約依頼先区分	自課（少額随契を含む）
執行所属	2600301000 市民局人権課		複数課契約区分	複数課なし
予算所属	2600301000 市民局人権課		複数年契約区分	単年度
会計	01 一般会計			
予算区分	1 現年			
事業番号	0005030 人権施策推進事業－〇〇31 同和対策事業費			
節内訳番号	0107596 本市土地管理等委託料			
款	03 市民費			
項	01 市民行政費			
目	02 人権施策推進費			
事業	0239 人権施策推進事業			
	0003 同和対策事業費			
	0002 〇〇31 同和対策事業費			
	01 同和対策事業費			
節	12 委託料			
細節	04 保守管理等委託料			
細々節	000002 本市土地管理等委託料			

件名	令和7年度ふれあい広場フェスティバル賃貸借搬入撤去委託
場所	町内会館
概要	
期間	令和 7年 5月23日 から 令和 7年 5月26日 まで

備考



G013 ジャンボスマートボール
価格:9,900円（税込）



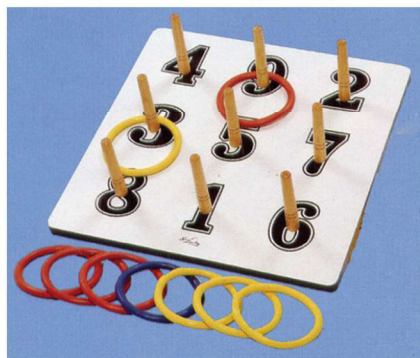
G017 スマートボール
価格:5,500円（税込）



M064 カーリングゲーム
価格:6,600円（税込）



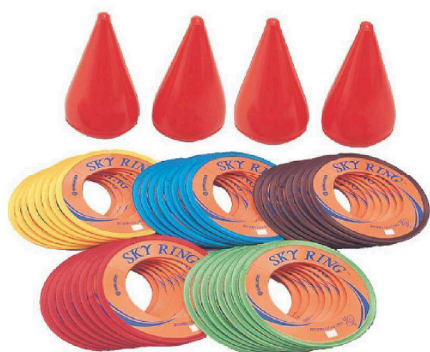
G014 輪投げ電動回転台
価格:40,425円（税込）



G001 輪投げ
価格:2,750円（税込）



G011 ビーンボウリング
価格:5,500円（税込）



S013 スカイクロス（輪投げ）
価格:4,400円（税込）



CA02 カーニバルゲーム ミニバスケット
価格:5,500円（税込）



CA01 カーニバルゲーム リングトス-輪投げ-
価格:5,500円（税込）



CA04 カーニバルゲーム チック・タック・トゥー（三目並べ）
価格:5,500円（税込）



CA05 カーニバルゲーム ホームランダービー
価格:5,500円（税込）



CA06 カーニバルゲーム ゴルフゲームヘンハウス
価格:5,500円（税込）



CA03 カーニバルゲーム ホースシュー（てい鉄投げ）
価格:5,500円（税込）



CB01 カーニバルゲーム スターボールチャレンジ
価格:9,900円（税込）



CB02 カーニバルゲーム ノアの方舟
価格:9,900円（税込）



CB03 カーニバルゲーム グレートパンプキン
価格:9,900円（税込）



G006 ストライクパネル（ストライクアウト）
価格:22,000円（税込）



G008 サッカーナイン
価格:22,000円（税込）



G005 ジャンボだるま落とし (巨大だるま落とし)
価格:27,500円 (税込)



M066 ケロケロジャンプ
価格:41,250円 (税込)



G009 キャプテンキッド
価格:49,500円 (税込)



G016 キャプテンキッドmini <ミニ>
価格:33,000円 (税込)

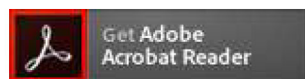


G012 早押しバトル
価格:24,750円 (税込)



G042 ジャンボール
価格:16,500円 (税込)

1 ~ 24件 (全27件) 1 2



当サイトでは、PDFドキュメントを使用しています。PDFドキュメントをご覧いただくためには、Acrobat Readerなどの閲覧ソフトが必要です。
[Adobe Acrobat Reader DC \(無料\) をダウンロード](#)

会社案内

サイトマップ





M001 綿菓子機（わたあめ機）
価格:11,000円（税込）



M002 ポップコーンマシーン
価格:14,300円（税込）



M068 キャラメルポップコーンマシーン
価格:15,400円（税込）



M003 電動かき氷機
価格:11,000円（税込）



M004 手動かき氷機
価格:6,600円（税込）



M047 ソフトクリームマシーン
価格:15,400円（税込）



M007 脚付グリドル（鉄板焼き機）
価格:8,800円（税込）

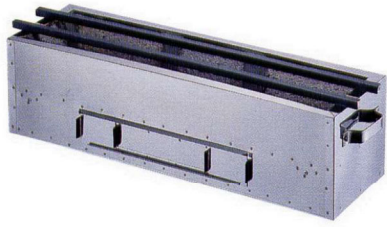


M051 卓上式グリドル
価格:7,700円（税込）



M005 LP焼きとり器
価格:5,500円（税込）

^



M023 炭用焼きとり器
価格:5,500円（税込）



M006 焼きものの器
価格:6,050円（税込）



M045 焼きものの器（大）
価格:8,800円（税込）



M008 フライヤー
価格:13,200円（税込）



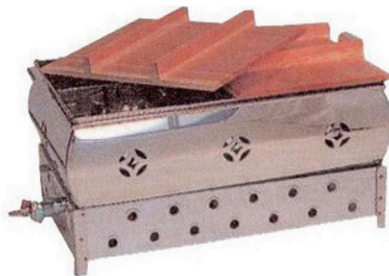
M059 フライカゴ
価格:770円（税込）



M034 電気ウォーマー
価格:4,950円（税込）



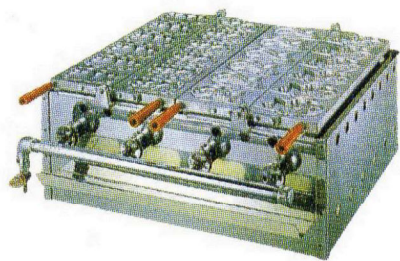
M010 ホットショーケース（2段）
価格:12,100円（税込）



M009 LPおでん鍋（ハッ切）
価格:5,500円（税込）



M046 電気おでん鍋（ハッ切）
価格:9,350円（税込）



M058 たい焼き機
価格:14,300円（税込）



M056 クレープ焼機
価格:6,600円（税込）



M011 たこ焼き器
価格:7,700円（税込）



M012 たこ焼き付属セット
価格:1,100円（税込）



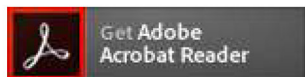
M041 やきいもランド (やきいも機)
価格:13,200円（税込）



M044 スチームマシン (まんじゅう蒸し器)
価格:14,300円（税込）

1～24件 (全59件)

1 2 3



当サイトでは、PDFドキュメントを使用しています。PDFドキュメントをご覧いただくためには、Acrobat Readerなどの閲覧ソフトが必要です。

[Adobe Acrobat Reader DC（無料）をダウンロード](#)

会社案内

△

サイトマップ

業者コード 0010947
オール・レンタル株式会社
代表取締役
朝日 孝臣 様

令和 7年 5月 8日

横浜市契約事務受任者

見 積 徴 収 依 頼

次の事項を承知のうえ、見積を提出してください。

- 1 契約番号： 2526035071
- 2 提出方法： 電子入札による
- 3 件 名： 令和7年度ふれあい広場フェスティバル賃貸借搬入撤去委託

履行（納入）場所：■■■■町内会館

履行（納入）期限：令和 7年 5月24日 ～ 令和 7年 5月25日

- 4 見積提出期限（予定）：令和 7年 5月 14日 17時00分
- 5 前金払： しない
- 6 部分払： しない
- 7 発注担当課： 市民局人権課
- 8 その他特記事項：

【注意事項】

- ※「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- ※その他この見積徴収依頼に記載のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱に定めるところによるものとする。
- ※「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

(発注局用)

物品購入等内訳書（金額入り）									C
発注局課	市民局 人権課			担当者名	[redacted]		6 7 1 - 2 7 1 8		
納入期限	令和 7 年 5 月 24 日から令和 7 年 5 月 25 日まで			部分払	しない				
納入場所	横浜市金沢区 [redacted] 町内会館			用 途	ふれあい広場フェスティバル賃貸借搬入撤去委託				
分類 番号	品 名	メーカー・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数 量	単 位	定 価	単価 @	金 額	
	ふれあい広場フェスティ バルに使用する物品の賃 貸借及び搬入撤去			1	式		50,000	50,000	
	※詳細は別添の仕様書参 照								
合 計								50,000	
税込金額（消費税率10%								(55,000)	

対象外

(備考)
予定価格は、契約局において記入する。

予定 価格	50,000 (55,000)
----------	--------------------

賃貸借（レンタル）物品仕様書

1 物品の品名及び数量

品 名	型 番	数 量
綿菓子機（わたあめ機）		1
かき氷機		1
物品の運搬・搬入・撤去		1

- 2 賃貸借期間 令和 7 年 5 月 24 日～令和 7 年 5 月 25 日
※ 物品の搬入・撤去の時間は保管場所に午後 6 時頃予定

- 3 物品保管場所 所在地 〒XXXXXXXXXX
神奈川県横浜市金沢区XXXXXXXXXX
名 称 XXXXXXXXXX町内会館

- 4 付帯事項
(1) 賃貸人は、指定した場所へ物品の運搬・搬入及び撤去を行うこと。
(2) 物品には、動産総合保険を付すこと。
(3) 賃貸借料金の支払いは、一括後払いとする。

- 5 その他
本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、横浜市市民局人権課の担当者と相談し、その決定に従ってください。

物品購入等仕様書（内訳書）									A
発注局課	市民局 人権課			担当者名	■■■■■■■■■■		6 7 1 - 2 7 1 8		
納入期限	令和 7 年 5 月 24 日から 令和 7 年 5 月 25 日まで			部分払	しない				
納入場所	横浜市金沢区■■■■■■■■■■町内会館			用 途	ふれあい広場フェスティバル貸貸借搬入撤去委託				
分類 番号	品 名	メ-カ-・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数 量	単 位	定 価	単価 @	金 額	
	ふれあい広場フェスティ バルに使用する物品の賃 貸借及び搬入撤去			1	式				
	※詳細は別添の仕様書参 照								
合 計									

(備考)

1 発注に際しては、太枠内の各項目を必ず記入すること。

2 物品出納通知書の内訳書として用いる場合は、契約決定による単価及び金額等を記入すること。

賃貸借（レンタル）物品仕様書

1 物品の品名及び数量

品 名	型 番	数 量
綿菓子機（わたあめ機）		1
かき氷機		1
物品の運搬・搬入・撤去		1

- 2 賃貸借期間 令和 7 年 5 月 24 日～令和 7 年 5 月 25 日
※ 物品の搬入・撤去の時間は保管場所に午後 6 時頃予定

- 3 物品保管場所 所在地 〒XXXXXXXXXX
神奈川県横浜市金沢区XXXXXXXXXX
名 称 XXXXXXXXXX町内会館

- 4 付帯事項
(1) 賃貸人は、指定した場所へ物品の運搬・搬入及び撤去を行うこと。
(2) 物品には、動産総合保険を付すこと。
(3) 賃貸借料金の支払いは、一括後払いとする。

- 5 その他
本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、横浜市市民局人権課の担当者と相談し、その決定に従ってください。

契約登録票

令和 7年度 契約登録番号 2500032201 登録日 令和 7年 5月 8日

設計額		¥55,000	事業予算残額	¥11,465,406
うち消費税額		¥5,000	事業細々節残額	△ ¥22,000
負担行為限度額		¥55,000	予算差引番号	38701
市区別	99 本市	執行所属 2600301000 市民局人権課 予算所属 2600301000 市民局人権課	業務区分	委託
執行局区	2600000000 市民局		契約依頼先区分	自課（少額随契を含む）
執行所属	2600301000 市民局人権課		複数課契約区分	複数課なし
予算所属	2600301000 市民局人権課		複数年契約区分	単年度
会計	01 一般会計	事業番号 0005030 人権施策推進事業－〇〇31 同和対策事業費 節内訳番号 0107596 本市土地管理等委託料		
予算区分	1 現年			
事業番号	0005030 人権施策推進事業－〇〇31 同和対策事業費			
節内訳番号	0107596 本市土地管理等委託料			
款	03 市民費	事業		
項	01 市民行政費			
目	02 人権施策推進費			
事業	0239 人権施策推進事業			
	0003 同和対策事業費	節		
	0002 〇〇31 同和対策事業費			
	01 同和対策事業費			
	12 委託料			
節	04 保守管理等委託料	細々節		
細々節	000002 本市土地管理等委託料			

件名	令和7年度ふれあい広場フェスティバル賃貸借搬入撤去委託
場所	町内会館
概要	
期間	令和 7年 5月24日 から 令和 7年 5月25日 まで

備考

業者コード 0010947
オール・レンタル株式会社
代表取締役
朝日 孝臣 様

令和 7年 5月12日

横浜市契約事務受任者

見 積 徴 収 依 頼

次の事項を承知のうえ、見積を提出してください。

- 1 契約番号： 2526035075
- 2 提出方法： 電子入札による
- 3 件 名： 令和7年度ふれあい広場フェスティバル賃貸借搬入撤去委託

履行（納入）場所：■■■■町内会館

履行（納入）期限：令和 7年 5月23日 ～ 令和 7年 5月26日

- 4 見積提出期限（予定）：令和 7年 5月 16日 15時00分
- 5 前金払： しない
- 6 部分払： しない
- 7 発注担当課： 市民局人権課
- 8 その他特記事項：

【注意事項】

- ※「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- ※その他この見積徴収依頼に記載のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱に定めるところによるものとする。
- ※「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

■■■■ふれあい広場フェスティバルについて

1 概要

歴史的に同和問題を抱える地域の環境改善事業の推進の一環として、平成 10 年 4 月に「■■■■ふれあい広場」を開設し、同年 5 月から地元町内会を中心とした団体により、地域住民の交流、親睦の促進並びに広場開設の周知を目的としたフェスティバルが開催されています。

2 ■■■■ふれあい広場フェスティバル実行委員会について

■■■■町内会を中心とした地域団体の役員、同和 2 団体の役員、市民局人権課長、金沢区総務部総務課長、金沢区金沢土木事務所副所長、横浜国立■■■■小学校校長、横浜市立■■■■中学校校長により構成されています。

3 ■■■■ふれあい広場について

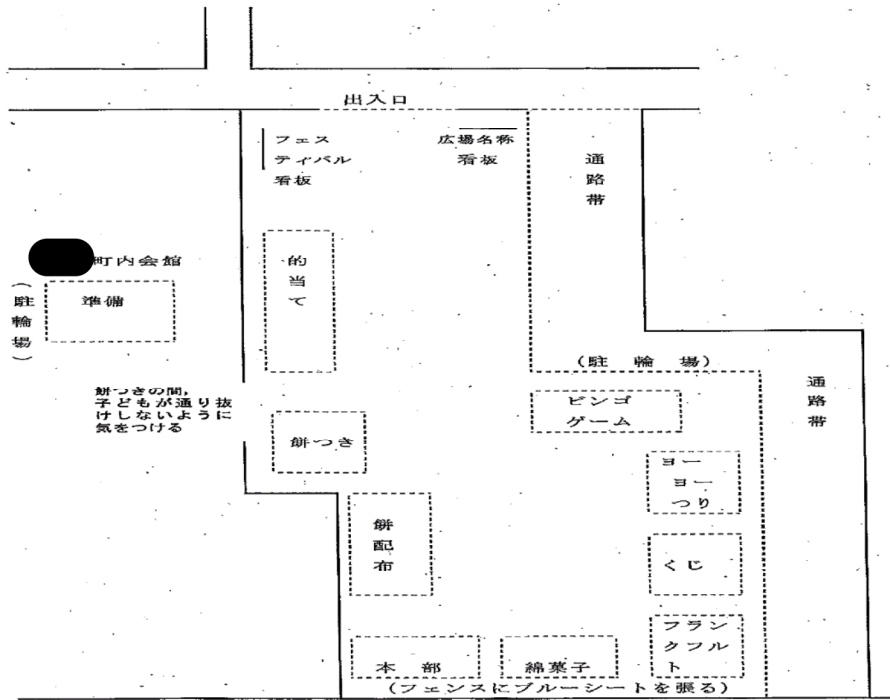
■■■■ふれあい広場は、もともと■■■■地区における環境改善事業の一環として、本市が道路用地のために購入した土地でしたが、整備が難航したため、地域住民の交流を目的とした「■■■■ふれあい広場」として、暫定的に使用しています。

(詳細は別紙を御参照ください)

4 当日の流れ

時 刻	【 〇〇ふれあい広場 】	市民局人権課
9 : 30	餅つき担当集合	
10 : 00	会場設営者（各団体1名）集合	担当職員が到着
11 : 00	餅つき開始	
12 : 00	関係者集合	
12 : 50	準備完了	責任職到着
13 : 00	開 会 宣 言	
	的当て (ストライクナイン) 準 備 縁日コーナー 綿菓子 フランクフルト ヨーヨーつり くじ	理事あいさつ
13 : 45	◎ ◎ ◎ 餅つき大会	
14 : 15	◎ 終 了 (的当て，縁日コーナー終了宣言)	
14 : 30	◎ ビンゴゲーム	
15 : 00	◎ 終 了 終了あいさつ 後 片 付 け	理事、課長は懇親会 参加へ

フェスティバル配置図(案)



平成 2 年 6 月 ■■■地区において火災が発生し、住宅の密集や道路の狭隘等の理由から緊急車両が進入できず、十世帯が罹災。

6 年 11 月 ■■■地区道路改良工事（金沢区■■■地区道路改良事業）について、金沢土木事務所にて方針決定。路線決定に際しては、市民局の計画に沿ったとのこと。

7 年 道路用地の一部取得。

7 年 4 月 ■■■地区の総合的な街づくりを検討するため、学識経験者、地元住民、運動 3 団体役員等により構成する「横浜市環境改善検討委員会」を設置。

9 年 6 月 検討委員会報告

街づくりの目標を、「災害に強い安全なまちづくり」、「若者や高齢者など誰もが住み続けられるまちづくり」、「地域に開かれたまちの魅力づくり」とするとともに、今後の街づくりの手法として

① タイプ 1（修復型）

沿道の建替えによる生活道路の整備や「身近な施設」の整備など

② タイプ 2（小規模改善型）

タイプ 1 に加え、面的な共同建替えによる主要生活道路の整備など

③ タイプ 3（中規模改善型）

タイプ 2 に加え、自動車の通り抜け可能な道路整備など

の 3 つの考え方にまとめた。

9～10 年 街づくりの方向について、地元及び運動団体と調整

10 年～ 道路局の使用承認を得て道路局所管用地の一部を暫定的に「ふれあい広場」として活用している。管理運営については、「子供の遊び場」制度に準じて地域の管理組織（■■■ふれあい広場管理運営委員会）に委託。

10 年 9 月 解放同盟から、「■■■地区への隣保館建設」の要望が出され、「街づくりの核となるものの整備を考えていく」旨回答。

11 年 4 月 町内会、運動団体の代表と金沢区総務課長、同対室による意見交換会を開催。

11 年 5 月 地元及び運動団体に「面整備に対する機運の高まりを図るため、当面、身近な施設整備を先行していく」旨を説明。同意を得る。

11 年 6 月～8 月 地元及び運動団体代表と近隣県の隣保館を視察。

12 年 2 月 岡本助役の■■■地区視察。挨拶の中で「■■■のまちづくりについては、検討委員会報告にある身近な施設の整備からすすめる」と言及。

12 年 6 月 身近な施設の機能等を検討するため「■■■身近な施設整備検討委員会」設置。メンバーは、町内会 3 名、同盟 2 名、神権連 2 名、同和会 2 名、金沢区総務課 1 名、区政推進課 1 名、地域振興課 1 名、市民局同和对策室 1 名、合計 13 名。

13 年 3 月 「■■■身近な施設整備検討委員会」は、建設候補地が見つからないことから「引き続き候補地を選定する」ことで、その後開催していない。

13 年 11 月 地元町内会会長が来庁し、町内会館の合築により建設してもらいたいとの申し入れがあった。しかし、土地の名義人の一人となっている■■■■■氏の了承が必要であり、地元内調整の進捗状況を見ながら、庁内の合意形成を図っていく必要がある。

20 年 9 月 ■■■町内会 3 役に対し、「施設整備は困難。地域の課題について、新たな枠組みで検討

していきたい」旨を説明し、基本的に了承を得る。

20 年 12 月 「■■■■身近な施設整備検討委員会」を開催。施設整備を断念する理由（適地を見い出すことが困難・財政状況、施設の整備をめぐる環境が非常に厳しい）を説明し了承を得、検討委員会を終了。町内会、運動団体、行政等による「■■■■地区懇談会」を設置し、話し合い及び必要な取り組みを行うことを約す。

21 年 3 月～23 年 3 月 町内会役員、運動 3 団体役員、行政代表（同和対策室、金沢区）による「■■■■地区懇談会」を開催。ふれあい広場の利用法、町内会館の活用法、日頃の高齢者の見守りと災害発生時の支援体制等について意見交換。

以降、何らの会合も開催されず。

【経 過】

1 「横浜市環境改善検討委員会（H7.4～9.6）」について

（目的）

平成2年6月に■■■■地区内において火災が発生した。この際、住宅の密集や道路の狭隘等の理由から緊急車両が進入できず、十世帯が罹災した。この火災により同地区の住宅密集、道路の狭隘、消火設備の不備等が運動団体から指摘され、本市では■■■■地区の環境改善について総合的な取り組みを図るために委員会を設置し、検討を行うこととなった。

（構成員）

学識経験者、有識者（行政OB）、町内会役員、運動3団体役員、行政代表
教育行政代表

H 2. 6	■■■■地区内において火災* が発生 * 住宅の密集や道路の狭隘等の理由から緊急車両が進入できず、十世帯が罹災
H 6. 5	民生局長から道路局長へ依頼 * 「金沢区■■■■に係る道路整備について」（H6. 5. 6 付民同第 38 号）
H 6. 11	同和対策室からの依頼に基づく「金沢区■■■■地区道路改良事業について」実施方針の決定（金沢土木） * （H6. 11. 29 付道金土第 432 号）
H 7. 4	横浜市環境改善検討委員会* の設置 * 目的：■■■■地区の総合的なまちづくりを検討するため。
H 7.10	H6.11「金沢区■■■■地区道路改良事業について」実施方針の決定（金沢土木）に基づく基本計画の決定（金沢土木） * （H7. 10. 20 付道金土第 315 号）
H 9. 6	検討委員会報告* * まちづくりの基本的な課題 ① 災害に強い安全なまちづくりの推進 ② 若者や高齢者など誰もが住み続けられるまちづくりの推進 ③ 地域に開かれたまちの魅力づくりの推進 * 今後のまちづくりの手法として3つの考え方を提示 ① タイプ1 沿道の建替えによる生活道路の整備や「身近な施設」の整備など ⇒ 採用 ② タイプ2 タイプ1に加え、面的な共同建替えによる主要生活道路の整備など ③ タイプ3 タイプ2に加え、自動車の通り抜け可能な道路整備など

結論

タイプ1を展望しながら、環境改善を進めることを決定

2 「 身近な施設整備のための検討委員会（H11.4～20.12）」について

（目的）

周辺地域も含めた交流の場及び子どもから高齢者までを対象とした多様な地域ニーズに対応できる施設整備から着手することを課題とし、検討を進めた。

（構成員）

町内会役員、運動3団体役員、行政代表（同和対策室、金沢区）

H11.4.28	第1回検討委員会準備会（意見交換会）を開催 ・「身近な施設」整備の考え方を同和対策室から説明
H11.6.22	第2回検討委員会準備会（意見交換会） ・金沢区内の市民利用施設の状況、隣保館について意見交換
H11.6～8	近隣県の隣保館* を視察 * 、 、
H12.3.16	第3回意見交換会を開催 ・施設の性格、位置づけ、機能等について意見交換
H12.6.28	第1回検討委員会 ・施設機能について意見交換（100人規模の多目的ホール等） ※ 検討委員会で話し合われた施設機能（700㎡程度） ・交 流 機 能：100人規模の多目的ホール ・地域福祉機能：調理・給食サービス機能、デイサービス機能 ・学習集会機能：和室、会議室、図書コーナー ・生活支援機能：相談室
H13.3.21	第2回検討委員会 ・「ふれあい広場」に設置する場合の案について ・周辺地域を含め、適切な用地を検討していく
H20.12.17	第3回検討委員会 ・財政上等の理由から施設整備を断念。今後は新たに設置する「 地区懇談会」で課題について議論を継続することとした。

結論

整備の可否について

- ア 本検討委員会で話し合われた施設機能や規模などを備えた適地を確保することが困難な状況である。
- イ 本市の財政状況から、施設整備をめぐる環境が非常に厳しい状況である。
- ウ 以上のことから「身近な施設」整備につきまして、断念やむなしと判断する。

3 「■■■■地区懇談会（H21.3～）」について

（目的）

■■■■地区を取り巻く地域課題の解決に向けて、地区内の住民の活動の活発化、近隣地域住民の意識啓発や相互交流を促進するため、引き続き取り組んでいく必要があることから、町内会、運動団体、行政等による「■■■■地区懇談会」を設置し、協議を継続。

（構成員）

町内会役員、運動3団体役員、行政代表（同和対策室、金沢区）

H21.3.19	第1回懇談会を開催 ・ふれあい広場の利用方法等について意見交換 (主な意見) ・広場を公園にしたほうが子供にとって遊びやすいのではないか。(団体) ・会館の利用頻度をどのように高めていけるかが重要である。(団体) ・広場と会館をどのように使っても良いように解放してほしい。(町内会) ・広場の利用方法については、時間をかけて議論していきたい。(行政)
H21.11.25	第2回懇談会を開催 ・町内会館の活用等について意見交換
H22.4.27	第3回懇談会を開催 ・日頃の高齢者の見守りと災害発生時の支援体制等について意見交換
H23.3.17	第4回懇談会を開催 ・日頃の高齢者の見守りと災害発生時の支援体制等について意見交換

メモ

■■■■地区については、墓地や下水道整備等に取り組んできたが、平成2年6月に火災が発生し、約10世帯が罹災した。この火災により同地区の住宅密集、道路の狭隘（緊急車両の進入困難）、消火設備の不備等が住民や運動団体から指摘され、本市では■■■■地区の環境改善検討を行うことになった。

■■■■地区の火災後に実施した対応として以下が挙げられる。

- ・消火栓の設置（平成3年度）
- ・初期消火箱の設置（平成3年度）
- ・避難路の一部整備（平成3年度）
- ・道路用地の一部取得（平成7年度）⇒道路改良事業として取得（現在のふれあい広場）

平成7年度に学識経験者、運動3団体、■■■■地区代表、行政関係者等により構成された「横浜市環境改善検討委員会」を設置した。

検討にあたり、■■■■地区の基本的課題として、特に災害、高齢化への対応が必要とされ、その上で将来的なまちづくりについて検討が行われた。

同委員会では、■■■■地区の現況、課題及び将来的なまちづくりのイメージ（規模別に3タイプ）について報告がされた。（平成9年6月）

■ 「横浜市環境改善検討委員会」報告の概要

（1）■■■■地区の現況

- ・人口が減少し、高齢化が進行している。
- ・敷地が狭く老朽住宅、接道不良住宅がある。
- ・狭隘道路、行き止まり道路がある。
- ・地域活動の拠点となる施設がない。 など

（2）まちづくりの基本的な課題

- ・災害に強い安全なまちづくり
- ・若者や高齢者など誰もが住み続けられるまちづくり
- ・地域に開かれたまちの魅力づくり

（3）まちづくりのイメージ

- ・タイプ1（修復型）

生活道路（幅4m）整備や「身近な施設」の整備など

- ・タイプ2（小規模改善型）

タイプ1に加えて、主要生活道路（幅6m）整備など

- ・タイプ3（中規模改善型）

タイプ2に加えて、面的な共同建て替えの促進など

■ 地区の環境改善に対する今後の対応

ア 環境改善にあたっての課題

- ① 混在化が進み、住民に「同和対策」に対する忌避感があること。
- ② 住民の定住志向が強く、土地の高度利用や面的なまちづくりが困難であり、また、環境改善に向けた事業用地の取得も困難であること。

イ 環境改善に向けた方針

上記課題があることから、環境改善にあたっては、「横浜市環境改善検討委員会」報告にあたるタイプ 1 を展望しながら環境改善を進める。

ウ 当面の取り組み

「同和対策」に対する忌避感や用地取得の面などで、最初から全体的な環境改善を進めることは困難であることから、当面は次の 2 点を中心に環境改善に取り組むこととした。

- ① 「身近な施設」の整備
- ② 行き止まり道路の解消

■ 「身近な施設」の整備について

「身近な施設」の整備に向け、平成 11 年度に、運動 3 団体及び町内会代表からなる「検討委員会準備会」を設け、近隣県の隣保館の視察を行ったが、町内会や運動団体代表からは、■の身近な施設には、交流機能（多目的ホール）、老人福祉機能（調理・給食サービス室）、学習・集会機能（和室、図書コーナー）などの諸機能が必要であるとの意見が出された。

しかし、話し合われた施設機能や規模などを備えた適地を確保することが困難なこと、本市の財政状況から施設整備をめぐる環境が非常に厳しい状況であることから「身近な施設」の整備について断念することとなった。

⇒ 今後について

■地区を取り巻く地域課題の解決に向けて、地区内の住民の方々の活動の活発化、近隣地域住民の方々の意識啓発や相互交流を促進するため、引き続き話し合いをしていく必要がある。そのため、そうした協議をするため、町内会、運動団体、行政等による「■地区懇談会」の設置をする。（平成 21 年 11 月第一回開催）

※平成 22 年度までのフォルダを確認できたが、それ以降の開催は確認できず。
現在の懇談会の取扱いについては不明である。